

やまがた認知症カフェ通信 2024 3月号

令和6年3月 15日発行 発行元／山形県認知症相談・交流拠点さくらんぼカフェ

認知症施策推進協議会を開催しました

県では、令和6年2月8日（木）に認知症施策推進協議会を開催し、令和6年1月1日施行の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を踏まえた対応と、「山形県認知症施策推進行動計画」に係る各施策の進捗状況について報告を行い、各委員より御意見をいただきました。現行の県計画は、令和3年3月に改訂を行っており、令和6年度中に認知症基本法を踏まえた国計画が策定予定のため、県計画についても、国計画を踏まえた改訂を予定しております。県計画における施策の進捗状況は、令和5年度末までの目標の達成または達成が見込まれる施策が多くなっておりませんが、認知症サポーターの養成やチームオレンジの整備といった施策については達成が困難な状況となっています。

次に、協議会における委員からの意見を御紹介します。予防には、1次予防（病気の発症の予防）、2次予防（認知症の早期発見）、3次予防（認知症の進行の予防）があり、軽度認知障害（MCI）の人を含む認知症の早期発見・早期診断に関する普及啓発が非常に重要であるとの意見がありました。認知症の早期発見については、カフェの方々が身近な相談先として考えられますので、相談を受けた際には自治体の地域包括支援センターなどを紹介いただくなど、早期発見・早期診断にお力添えをお願いします。

県では、今後も市町村と連携し、認知症施策を推進してまいりますので、より一層御協力賜りますようお願いいたします。

山形県認知症施策推進行動計画

誰もが健やかにいきいきと暮らし、
認知症になっても安心して、希望をもって生活できる
“幸せやまがた”の実現



県内に設置している認知症疾患医療センターの紹介です。

令和3年3月改訂
(平成28年1月策定)

山形県

さくらんぼカフェより

さくらんぼカフェから旬の話題をお届けします！

認知症疾患医療センター

県内には認知症疾患医療センターが5か所設置されています。今回は最上地区にあるPFC HOSPITAL 認知症疾患医療センターにて開催された認知症疾患医療連携協議会からの話題をお届けします。

まずは、認知症疾患医療センターの役割について再確認してみます。

■画像診断や認知機能検査などを行い、認知症の診断を行います。■妄想や幻覚などの症状に投薬治療を行います。認知症の方の身体合併症（認知症とは関係ない体の病気）の急性期治療も行います。■ご本人やご家族、医療・介護・福祉職員などからの医療相談（受診の要否や治療方法、認知症への対応方法など）に対応します。■地域のかかりつけ医や地域包括支援センターなどと協力して、退院後の生活や在宅介護の準備のお手伝いをします。（山形県資料より）

PFC HOSPITAL 認知症疾患医療センターでは鑑別診断数そのものは少ないようでしたが、丁寧な対応により地域包括支援センターなどの関係機関との連携が図られていることが、実務者レベルの方の参加が多いことから伺えました。また、地域保健医療対策や在宅医療・介護連携拠点事業等とのつながりもあり、今後は着実に地域に認知されていくことと思います。

さくらんぼカフェにて開催した、認知症カフェ運営者情報交換会（オンライン全体会含む）などにおいても最上地区内の地域包括支援センターとの連携により、新たな知見が深まっていることも地域の特性の表れと感じています。

今後も最上地区内で開催されている認知症カフェとの情報共有を通じた連携に努めたいと思います。

「遊佐町チームおれんじ きらめき」が 令和5年6月に発足！！

遊佐町総合福祉センターを会場に、遊佐町民ならどなたでも参加できる通いの場「きらめき」の運営スタッフがステップアップ講座を受講し、きらめきサポーターとなって「チームオレンジ」として活動しています。

「きらめき」に参加している方々は、自分のペースで100歳体操やしゃんしゃん体操、コミュニケーション麻雀、ワナゲなどを楽しんでいます。春には桜を見ながらお花見会、夏には七夕飾りを作って七夕会、秋には芋煮会、冬にはクリスマス会と年4回のイベントも実施しています。イベント時にはきらめきサポーターは大忙しですが、参加者の皆さんが会場の準備、後片付けを手伝ってくれます。

また、イベント時にはきらめきサポーターが調理も担当し、総勢40名での昼食会も実施しており、参加者から大変喜ばれています。

その他にも交通安全教室、認知症サポーター養成講座の受講、ワラビ採りなど、支援する側、支援される側という線引きはなく、参加する全員で楽しみながら活動をしています。

(遊佐町社会福祉協議会 村上)



インフォメーション

ホットな話題をお届けします！

ヒアリングフレイル ～聞こえの重要性～



「ヒアリングフレイル」とは、聴き取る機能の衰えの事です。

国立長寿医療センターの調査によると、65歳以上の約半数の方に、聴こえの問題があるとされています。

聴き取る機能が衰えると、聴こえにくさから、継続的な対話による会話への諦めや、意思疎通が難しくなることでの孤立、社会参加への意欲の減少などで、周囲との関わり合いが大きく変化してしまい、身体の衰え（フレイル）のリスクが高まります。また、フレイルが認知症やうつ病に繋がる可能性が指摘されています。ご本人の聴こえにくさへの自覚や、周りが早く気付くことが大切です。高齢だからと諦めず、聴力を補う機器の活用や、周りの人は伝え方を工夫し、わかりやすく伝えることを意識しましょう。

カ フ ェ 情 報

新庄市「いっぷくオレンジカフェ」ご紹介

認知症に関心のある方はどなたでもお気軽にご参加ください！予約は不要です。初めての方にも、サポーターが優しく声をかけてくれます。

日 時：毎月第3木曜日 13:30～15:00
料 金：無 料
場 所：ひと休み いっぷく
内 容：ミニ講和、軽体操、座談会など
連 絡 先：新庄市地域包括支援センター
電話番号：0233-28-0330

発行元：山形県認知症相談・交流拠点さくらんぼカフェ 山形県認知症コールセンター(山形市 県小白川庁舎内)
電話・来所相談・カフェオープン 月曜～金曜日 昼12時～午後4時
TEL 023-687-0387 FAX 023-687-0397 E-mail kazokunokai@camel.plala.or.jp
皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。